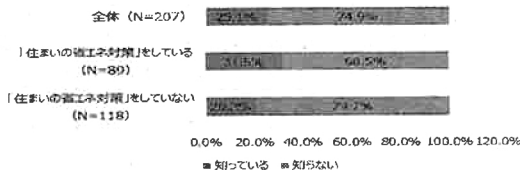


リビンマッチ調査

省エネ義務化知らない 「非適合物件は売りにくく」

2020年から新築住宅を建設する際、
「省エネ基準」への適合が義務化されることを知っていますか？



不動産関連の比較査定サイト「リビンマッチ」を運営するリビン・テクノロジーズ（東京都中央区、川合大無社長）は2月12日、「住まいの省エネ対策」についての調査結果をまとめた。

同サイト利用した20歳以上の男女207人を対象に調べたところ、省エネ対策をしている人が43・0％いることがわかった。戸建てでは39・6％、集合住宅では3・4％だった。

最も多い対策は「LED照明」（76・4％）で、「二重窓」（40・4％）と「節水シャワーヘッド」（36・0％）、「太陽光発電」「断熱材」（共に31・5％）が続いた。ただ省エネ対策の効果を「とても感じる」（13・5％）は1割ほどにとどまり、「まあ感じる」（69・7％）が最多だった。

省エネ対策をしない人は、「初期費用がかかる」（50・0％）が半数を占めて、「どのくらい効果があるのかわからない」（33・1％）も一定の割合を占めた。「手間がかかる」（25・4％）も4人に1人となった。20

20年から新築住宅を建設する際、「省エネ基準」への適合が義務化（300平方メートル以下の建物は省エネ基準義務化の対象外）を「知らない」が全体74・9％となり、省エネ対策をしていない人の場合79・7％に上った。省エネ基準に適合しない住宅が「売りにくくなる」（55・1％）も半数超を占めた。